

2021年9月28日

各位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL : 03-3451-8591)

アジア開発キャピタル株式会社 第三者委員会に対する情報提供について

当社は、本日お知らせいたしましたように、アジアインベストメントファンド株式会社（以下「アジアインベストメントファンド」といいます。）及びアジア開発キャピタル株式会社（以下「アジア開発キャピタル」といい、アジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタルを合わせて「アジアインベストメントファンドら」といいます。）に対して、有価証券報告書の記載に関する誤り並びにアジア開発キャピタルによる主要株主の異動に係る臨時報告書の提出及び東証での適時開示の懈怠等の疑義につき追加質問状を送付いたしました。本日、アジア開発キャピタルが日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下「日弁連ガイドライン」といいます。）に従って設置している第三者委員会（委員長：神垣清水弁護士）に対しても、同社の内部管理体制及びコンプライアンス体制の脆弱性に関わる問題であるとの問題意識から、同追加質問状に記載した内容について情報提供を行いましたので、お知らせいたします。

アジア開発キャピタルは、2021年8月10日付けプレスリリース「第三者委員会設置に関するお知らせ」において、日弁連ガイドラインに準拠して上記第三者委員会を設置した旨を公表するとともに、株式会社東京証券取引所から、「脆弱な内部管理体制の下で不適切な売上計上が継続されていた」との指摘を受けていることを厳粛に受け止め、徹底的な内部管理体制の改善に努めるべく、アジア開発キャピタルの子会社が関与した不適切な取引に関する調査・原因分析及びそれに基づく関係者の処分に係る提言のみならず、件外調査（類似案件についての不適切会計の有無等の調査）や第三者委員会が必要と考えるその他の提言についても委嘱したことを公表していることから、当社は、上記情報提供が、上記第三者委員会による調査・検討や提言に資するものではないかと考えております。

※ なお、日弁連ガイドラインでは、その第2「第三者委員会の独立性、中立性」の項において、「第三者委員会は、依頼の形式にかかわらず、企業等から独立した立場で、企業等のステークホルダーのために、中立・公正で客観的な調査を行う。」と謳われているところです。

以上